

平成20年度 第1回 虻田地区地域審議会会議録

日 時 平成20年4月30日(水)

午後4時から

場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 町長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 会長及び副会長の選任について
- 6 会長及び副会長あいさつ
- 7 議 題
 - (1) 地域審議会について
 - (2) 虻田地区に係る平成20年度執行事業について
 - (3) その他
- 8 閉 会

○出席委員

奥 山 耕 一	鈴 木 雅 善	越 後 節 子
大 道 義 則	山 谷 茂	佐々木 勝 敏
津 崎 孟	河 村 均	

○欠席委員

中 村 敏 之 小 林 周 二

○会議に出席した町職員等

吉 田 茂 大 西 康 典 武 川 正 人 末 永 弘 幸

1 開会《午後4時》

2 委嘱状交付

～ 委嘱状の交付 ～

3 町長あいさつ

皆様ごくろうさまです。

今日は、町長が不在にしておりますので、私、副町長でございますが、一言代わってごあいさつ申し上げます。

ただいま、委嘱状交付したところでございますけれども、皆様には虻田地区地域審議会委員をお引き受け下さいましてまことにありがとうございます。

任期の期間は2年でございますけれども、この審議会につきましては、旧虻田町と旧洞爺村の2年前の合併協議の中で設置するというので、できた協議会でございます。虻田地区のまちづくりについていろいろご支援をいただくということになっているわけございまして、この2年間、よろしくご審議のほどお願い申し上げたいと存じます。

さて、合併しまして2年間が経過したわけでございますけれども、この間、町民の一体感醸成に力点を置きまして、洞爺湖町のまちづくりの基盤づくりに取り組んで参ったところでございますが、ただ周りを見渡しますと、三位一体の改革から大変、地方公共団体を取り巻く状況は、特に財政的に厳しいという状況になって参りまして、また国の地方制度改革等がさまざまな改革がなされているわけで、ますます先の見えない状況にあるわけでございます。

その中でも、昨年国の地方公共団体の財政の健全化に関する法律ができたわけで、これが施行されたということによりまして、再建団体、あるいは健全化団体の指数が示されたことで、ますます厳しい状況になったわけございまして、この前に会に行われたわけでございますけれども、行財政改革を強力に推進しようということで、今、取り組んでいるわけでございます。

また、一方、いよいよ北海道洞爺湖サミットについて、あと2ヶ月余りとなったわけでございます。

いろいろ、町民会議を中心に準備を進めているわけでございますけれども、いろいろなイベント等も設定しておりますし、これから始まるのは、町を花でうずめて皆さんをお迎えしようという試みも始まって参りまして、6月くらいにはこの町もきれいに、花で彩られるのかなと思っております。

サミットにつきましては期間中でございますけれども、当然交通規制等の制約も多々あるかとは思いますが、サミットを成功させてその中で、この洞爺湖地域の自然環境の取り組みが全世界に発信されるわけございまして、

これをチャンスとして、地域振興、観光振興、産業振興につなげていきたいということで考えているわけでございます。

本日は、一回目の会議ということでございまして、いろいろと本年度の町の事業等について、ご説明申し上げる予定となっております。

地方を取り巻く環境は決して楽観できない、厳しい状況にあるわけですが、官民一体となって知恵を出し合いながら、町づくりを進めて参りたいと考えておりますので、洞爺湖町の更なる発展のために忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますけれども、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

4 委員の紹介

～ 審議会委員及び事務局職員の紹介 ～

5 会長及び副会長の選任

事務局 本来であれば進行につきましては、審議会の会長が会議の議長ということになりますが、会長が選出されるまでの間でございますが、副町長にお願いをしたいと思っておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。（意義なし）

それでは、よろしくお願いしたいと思います。

副町長 会長が決まるまでの間、次第に従って順次進めていきたいと存じます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、次第の5番目にあります、会長、副会長の選任についてでございます。

この点について、事務局より説明をお願いします。

事務局 会長、副会長の選任でございますけれども、これにつきましては、虻田町及び洞爺村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する第7条の規定に基づきまして、委員の互選により定めるということになってございますので、よろしくお願いしたいと思います。

副町長 会長及び副会長については、委員の互選により決定するという事になってございます。

この会長及び副会長の選任について、どのような方法がよろしいかご意見を伺います。

委員 事務局の案はございませんか。

副町長 ただいま、委員から事務局の案は、どうなのかというご意見がございましたが、いかがでしょうか。

委員 ～異議なし～

副町長 異議がなければ、事務局より案があればお願いします。

事務局 ただいま、選任に関して、事務局の方でということでございます。事務局としましては、前任期にそれぞれ会長、副会長を務めてご尽力いただき、また引き続き委員でもあります、会長に奥山様、副会長に鈴木様をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

副町長 ただいま、事務局案として会長に奥山さん、副会長に鈴木さんという提案がありましたが、いかがでしょうか。

委員 ～意義なし～

副町長 異議のないということでよろしいでしょうか。

それでは、会長には奥山さん、副会長には鈴木さんということで決定をさせていただきます。それぞれの席へ移動願ひます。

それでは、ただいま選出されました、奥山会長、鈴木副会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

会長 20年度の地域審議会の会長に推薦されました、奥山でございます。

昨年、19年度、虻田地区地域審議会の会長ということで、初めての経験でなかなか、上手に審議、進められたかどうかというのは、私自身もまだ分かっておりませんが、皆様のご協力のもとに、旧虻田町、新洞爺湖町のために努力をしたいと思ひますので、ご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

副会長 副会長を仰せ使いました鈴木でございます。

奥山会長を補佐しながら、不行きながら力を注ぎたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

副町長 ただいま会長が選出されましたので、これよりの会議の進行につきましては、奥山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長 20年度初めての会議でございますけれども、スムーズに進めたいと思ひます。7番目の議題ということで、地域審議会についてということで事務局よりご説明をいただきたいと思ひます。

事務局 議題の1番目の地域審議会についてでございます。

地域審議会について改めましてご説明させていただきます。

地域審議会について、どういう役割なのか簡単にご説明させていただきます。

資料に記載してございますが、合併をすると行政区域の拡大に伴って、民と役場の距離が大きくなり、住民の意見が合併後の町の施策に反映されにくくなるのではないかと懸念がございます。

これに対応するために合併特例法という法律がございますが、その法律の規定の中で地域審議会を設けられるという制度が造られました。

合併関係市町村により、あらかじめ合併の前の協議によりまして、合併関係町村の区域ごとに設置ということになりますので、洞爺湖町につきましては、旧虻田町の区域、旧洞爺村の区域ということになります。

この区域ごとに協議により置くということになれば、それぞれ地域審議会を置くことができるということになります。

これについては、新町の町長の諮問に応じて審議をする、あるいは必要と認める事項について、町長に意見を述べることができるというものでございます。

地方自治法による附属機関ということでございます。

こういう役割ということで、合併前の懸念を払拭するという意味合いから、合併前の協議により設置をすると、新町ができて条例を定めるということではございません。

なお、地域審議会に関する変更を生じる時は、新しく条例を定めて、ルールを決めるということになってございます。

次に地域審議会の役割でございますが、1つは合併市町村の長の諮問に対して意見を述べる、これは市町村の建設計画の変更、執行状況、その他必要と認めるものについて、諮問事項に対して意見を述べるという機能と、町づくりに係る部分に対する各種の施策の実施状況、これらについて、町に意見を述べるということになります。

これを規定しております協議書、10条からなる項目によって決められてございます協議書がお手元にあるかと思いますが、ここの部分で今、ご説明させていただいたとおり、1条では設置でおのおの置かれてございます、本日は虻田地区の地域審議会の開催でございます。

設置期間については、合併の日から6年以内となつてございまして、平成18年度からの設置でございまして、2年の任期でございまして、2期目の審議ということになります。

所掌事項につきましては、先程の説明内容になるかと思えます。

以下、お手元資料でご覧いただいているとおりの内容となっております。

次に、第一期の会の中で会議の運営に関してどういう進め方がいいのかということで決められましたのが、会議の運営規定でございます。

これについては、第9条までございまして、会議を進めるにあたっての決まりごとが記載されてございます。

次に第1期虻田地区地域審議会の審議状況について、どういう審議がされたのかということで地域審議会についてということで、先ほどご説明をした資料をお開き願います。

平成18年8月30日に第1回の虻田地区地域審議会を開催してございます。諮問事項としまして、地域的な課題ということで諮問してございます。

それについて、第5回まで会議を重ねたわけですが、答申までは至りませんで、地域的課題の掘り起こし、これらについて、いろいろと意見が交わされましたけれども、町の方から提示をされた、字名関係について、町長に対して意見を述べるということで、虻田地区における字名の変更に関する意見ということで、意見具申が19年8月7日にされたということでございます。

なお、この地域的な課題というのは現在も引き続いてこの地域審議会が設置している間、この地域的な課題についてということで、町長からの諮問が継続しているということでございます。

参考までに洞爺地区につきましては、第7回の開催状況でございます。

なお、地域審議会と諮問事項の関係ですが、一般的に言いますと、北海道以外、北海道でもございますけれども、おのおの基金を持ちまして、その基金をまちづくりの計画に当て込んでいくというようなことから、この諮問事項についてはより具体的な形で個別の建設事業等について、意見を述べるというやり方が大半でございますけれども、洞爺湖町の場合については、そういう基金をおのおの造成して、合併特例債を積んで事業充当していくという流れではございませんので、なかなか地域的な課題について、それから地域審議会のあり方、これらについて、一般的な、前例のある地域審議会とは若干相違がございますので、第1期目の審議の中でもいろいろと話が論議交わされましたが、地域的な課題ということで、第2期目についても、審議をしていただきたいと思っておりますが、本日の会議に先立ちましていろいろと調査しましたが、他の事例ですが、基金造成していない自治体における進め方ですが、岡山県の市ですが、4町の新設合併で4万5千人ほどの市ですが、財政的に厳しい状況で、なかなか当初予定していた事業が先送りされて、着手できないことがあって、地域審議会の中においては地域において優先的に取り組むべき必要のある地域課題とは何かというようなことで、地域的な課題を掘り起こして論議を進めているという事例がございます、簡単ではございますがご説明させていただきました。

以上、地域審議会の役割等については以上の状況でございます。

会長 ありがとうございます。

続きまして、虻田地区における平成20年度執行状況について、ご説明いただきたいと思っております。

事務局 それでは、お手元の資料でございます、虻田地区における平成20年度 実施事業一覧表、これに基づきましてご説明させていただきます。

2ページ目以降についてですが、平成20年度の当初予算において、予算措置された主要事業が新町建設計画の体系に合わせて作成したものでございます。

平成20年度 予算額としまして、全地区欄これにつきましては、洞爺湖町全体で行われている事業、洞爺地区、虻田地区それぞれの事業費を積算したものを記載してございます。

虻田地区、これにつきましては、虻田地区で行われている事業でございます、その事業費を積算したものでございます。

1 ページ目に戻りまして、新町建設計画の基本目標ごとの事業費でございますが、新たな定住と交流を育む都市基盤づくりについて、全地区が680万円、虻田地区が9,310万円でございます。

～ 同様に基本目標「自然と共生する快適環境のまちづくり」から「ともに築く協働・自律のまちづくり」まで、全地区及び虻田地区の事業費について、資料を基に説明 ～

全体合計で全地区 17億1,170万円、虻田地区 5億6,760万円となっておりまして、平成20年度における一般会計に対する比率ですが、全地区におきましては22%、虻田地区においては7%の状況になってございます。

続きまして3ページをお開きいただきたいのですが、次に、今体系ごとの総額でご説明させていただきました、体系ごとの主要事業、虻田地区における主要事業について、ご説明させていただきたいと思っております。

新たな定住と交流を育む都市基盤づくりについてですが、市街地の整備、街路整備事業で、3・4・7整備事業で、4,400万円の状況でございます。

次に5ページ目ですが、下水道等の整備、下水道整備事業、平成20年度予算計上額が5,910万円ございまして、虻田終末処理場中継ポンプ場改築工事を予定してございまして、耐用年数の経過に伴う改修の内容でございます。

次に7ページですが、観光の振興で、まちづくり交付金観光対策事業で平成20年度実施事業として、魅力ある観光地づくり整備事業でございます。

これにつきましては、2億1,940万円の予算計上の状況でございます。

これにつきましては平成15年度から実施している事業でございます、地域の基幹産業であります、観光の再生を図り、火山と共生したまちづくりを進めることを目的としてございます。

次に最後になりますが、10ページになりますが、学校教育の充実といたしまして、学校施設の整備事業、改築大規模改修事業でして、これにつきましては虻田小学校の体育館、これの床の改修を予定してございます。

20年度の事業費については、3,500万円の状況でございます。

以上、平成20年度における虻田地区の主要事業についてのご説明を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございます。

委員の方には全地区について、洞爺湖町全地区のあらゆる予算、虻田地区の予算ということで分かるかと思うんですけども、洞爺地区の予算も一応知っておいた中で、虻田地区はどう考えるかという認識をしたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。（異議なし）

すぐに資料の提出は難しいかとは思いますが、その辺やはり全体を見た中で虻田地区をどのように考えていくか、進めたいと思いますのでよろしくお願いたします。

会長 何かご質問あればと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全地区というのは、洞爺地区、虻田地区ということでしょうか。

事務局 全地区につきましては、虻田地区、洞爺地区に共通する事業でございまして、虻田地区につきましては、虻田地区における合併前から行われている事業を含めた事業について、平成20年度予算計上されている事業ということで記載してございます。

会長 よろしいでしょうか。他に何かございせんか。

委員 大雑把に一つだけお聞きしたいのですが、冒頭に財政問題について、当町だけではなくて、全体的に大変だという状況のお話があって、私もそうだと思うんですが、今、事務局から報告のありました、実施事業一覧表の中の進捗状況についてお聞きしたいのですが、新しい新町の建設計画に基づいて事業が進められていると思うんですけども、順調に来ているのかどうかですね、それと逆にお金が厳しいということで、先程、岡山県の市町村の例がお話されましたね、優先順位でやらざるを得なくなっているというような、そういったことも聞いたんですけども、当町では順調にこの事業が進められているのかどうかということで、お聞きしたいのですが。

事務局 前回の第1期の審議会の中での19年度における洞爺湖町の主要事業、19年度におけるものを説明をさせていただきました。

本来でありますと、総合計画に基づく具体的な実施計画の中に予算的な、新町建設計画自体は、新町における総合計画、これがグランドデザインということで、実際の具体的な実施計画というのは総合計画の実施計画に委ねられるというつくりになってございます。

ですので、当然、新町建設計画で掲げた主要事業、ここに記載してございませぬけれども、大きな事業で実際に行います事務事業については、新町建設計画の方に委ねることになってございませぬので、総合計画の進行管理におきましては、この主要事業、これらがどういう位置づけになって動いていくかと

ということが、進捗といいますか、どれだけ目的を達成するために主要事業の具体的な個別の事業が貼り付いて動いていくのかということになるかと思いません。

ですので、今日現在、体系ごとにどのくらいの実績があがっているのかというのは総まとめになってございませんけれども、これの中で実際に掲げております主要事業の中で、平成19年度の事務事業評価、これにおいて現在休止をしているものは中にはございます。

それは、芸術文化活動の促進と文化遺産の保存活用と、ここの中の主要事業に掲げております、新町建設計画に載っているビエンナーレという事業がございましたけれども、休止になっているものもございます。

ですけれども、総体的にはやりくりをしながら、個別の実施事業というのを、予算の中で、選択と集中ということで何とか実施しているという状況でございます。

会長 よろしいでしょうか。

委員のお話の内容というのは、当初合併する時に、毎年こういう予算だの中で進めて、合併後進めていこうという計画があったかに思うんですけれども、例えば19年度はどの程度どういうふうなかたちの中で、また例えば、国や道から入ってくるお金も予定を立てておいたけれども、実際の町長のお話を聞きますと、実際はそのとおりには入ってきていないとか、そういうものを表にしたものは委員の方、知っておいたほうがいいのかと思います。

今の委員のお話を聞いている中でですね。

委員 そうですね。

会長 ですから、大まかにね、個々でどうこうでなくて、町財政の厳しい中で執行者、職員方も副町長も含めてですね、かなり苦勞されているかと思うんですよね。

ただ、実際に当初計画はこうでした、実際は、19年度については、合併後こうなっていますよということはある程度、認識した後に20年度、もし関連することがあれば、知らないよりも知っておいたほうがいろいろなお話が出るかと思うんですけれども。

どうでしょうね。

その辺含めて、今お答えできないのであれば、次回の資料としてお出しいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

副町長 ハード事業なんですけれども、特にハード事業の中でうちで行っている蛇田地区の海岸通、最終5年目になっていて、これは予定通り終了すると。

少し変わってきているのは、まちづくり交付金事業。

これについては、洞爺湖温泉地区、旧虻田地区のまちづくり交付金事業と洞爺地区のまちづくり交付金事業がございすけれども、この中で洞爺湖温泉地区にしては、額的に変更はないんですが、洞爺地区については、道路等を中止したり、多少の変更が昨年度ございました。

他のハード事業につきましては、下水道関連で、終末処理場の更新時期に来ているということで、これについては一気に行わないで、優先順位を決めて行うということで、年次計画を建てて行っているということで、その辺が変更になっていると思います。

それからソフト事業についてですが、先程申し上げました、大きな事業ではビエンナーレ。

ビエンナーレ事業につきましては、洞爺湖芸術館が建設されたことによって、それを契機として少し休みましょうということで今、休止しているというような状況です。

概ねはハード事業は予定通りきているんですが、大きくかわったのはまちづくり交付金事業の洞爺地区、それから下水道の更新事業等については少し年度をずらして実施しているという状況にあります。

あとは概ね予定どおり行っているという状況です。

会長 今、副町長のお話ですけれども、あらあらのお話で、先程言ったようなかたちの中でお金のことについては、後ほど報告いただくということでよろしいですね。あとございますか。

委員 それと並行しましてですね、行財政改革審議会を進められていますよね。

今回、やられたかどうかわかりませんが、広報で回ってきていて、さまざまなところの補助金だとかいろいろとあって、廃止するとか検討始まるとかありましたよね。

そういうことで、行財政改革を進めなければならないということで、町民には一覧表みたいの渡されましてね、これからこういうことを検討していくんですよということを示されたんですが、そうしますと、いま出されている、この予算の付けた形での実施事業ありますよね、矛盾というのは出てこないんでしょうか。

行財政改革審議会では、こういう方向でこれについては廃止をするとか、縮小するだとか出されてね、議会も通った中でね、そうしますとね、事業との矛盾が出てこないのかなという感じがするんですよ。

お金があればできるかもしれませんが、先程から、お金がないということですね、いろいろと規模縮小しなければならない、事業についても縮小しな

なければならないということであれば、この事業と大きな矛盾も出てくるのではないのかなという懸念が素人なんですけれども、感じるんですけれどもね。

その辺は大丈夫なんですかね。

副町長 今ですね、昨年度の19年度の行財政改革の中で一番先に手をつけたのが、その事務事業の評価ということで、試行的に行いました。

その中で明確に廃止あるいは休止というのを決めたのは、案外少なかったと。

これについては、この20年度に本格的に検討しようというのがかなり多いということでございまして、19年度自体はここに示している事業については、継続せざるを得ないということをもとに、出している事業でございます。

当然、20年度については試行ではなく本格的な事務事業の評価が入ります、補助金を含めてでございますけれども、来年度についてはかなりの変化が出てくるだろうと思います。

今回出します、20年度については、その矛盾ではなくて、そのまま行くというようなことになってございます。

会長 よろしいでしょうか。

会長としましてですね、それに並行しましてですね、今年サミットございますので、その関連で洞爺湖町としても、何らかの負担もしているかなと思うんですよね。

それは、サミットに決めていただいたという中で、やはり仕方がないかなと思っておりますけれども、今後、それを生かすお金であって欲しいというふうに町民として願うわけですが、そういう関係もですね、もし分かれば、差しさわりの程度に、これくらい、こういう所にお金をかけていたんだと。

あと100日くらいですか、ないですけれども、また全町民が一丸となった受入体制の中で歓迎ムードで終わって、それがまたサミットやったことによって洞爺湖町全体が潤うというか、観光ばかりでなくて、住民が潤ってもらえるのが、一番、最高かなと思うんですけれども、私自身はね。

そういうことも、含めまして、ちょっとその辺、今後のその他というところで、皆さんからですね、今後どのように虻田地区について考えるかということをお聞きしたいと思っておりますので、一応そういうことで。

1番、2番についてのご質問ございませんか。

副町長 20年度当初でサミット関連で約5,000万円の予算を組んでいると、その中で一番大きいのはですね、3,000万円は道路なんですよ。

道路については、ウインザーホテルに通じる、花和6号線、約1,000万円、それから洞爺湖温泉のホテル街の道路、洞爺湖大通線、これが2,000万円ということで予算したんですが、これは新聞等で皆さんご承知のとおり、道路財源の関係で施工できないと、それが決まらないと、議決がないと施工で

きないということで、どうしようということになったんですけれども、これらについては、北海道が代行してやりますよということになっていますので、かなり予算については、3,000万円のうち、その洞爺湖温泉大通り線はですね、そのまま北海道に施工していただく前にですね、ちょっとやらないと間に合わないということで、歩道部分だけは町が単独で施工しますということで、300万円から400万円はかかりましたけれども、あと2,600万円は北海道が施工するというので、その予算については、ほとんど無くなっています。

あと、イベントとかの予算もついてはいますけれども、イベント等の予算については、ある程度、あんまりお金を使わないという方針のもとに、去年からイベントやっていますので、そんなに費用はかかっていませんが、ただ、お迎えするための花、花いっぱい飾りましょうということで、700万円程となっております。

その中には補助金は、入っているんですけれども、これを花と緑の推進委員会へ交付しまして、その中で寄付等集めながら推進していこうというふうにしてございます。

あとの経費については、ほとんど旗の経費やバナーの経費とか、歓迎のための経費について、約5,000万円。

その内、大体、2,500万円から2,600万円なくなりましたので、総額でいうと、2,800万円から2,900万円くらいになっているのかなと思っております。

それから、サミットこれから一応の計画はしていますけれども、どういうことが必要になってくるのか、まだわからないこともございますが、それ以外に実は2,000万円を19年度の基金に積んでございまして、一応予備費といえますか、予備基金とし2,000万円積んでいますけれども、現状の場合は5,000万円組んでいますけれども、今のところ、2,500万円くらいは積むのかなと。

これについては、水道のですね施設の警備といいますか、ウインザーホテルへ水道を供給しているうちの水道ですので、そういうことも入っております。

会長 ありがとうございます。

ご質問その他ございますか。関連ということで副町長にお話いただきましたけれども。

委員 当初、サミットについては、精神的にはおもてなしの気持ちとね、先程お話されていましたが、花を飾ってお迎えするというので、お金かけないということでね、当初は町長も話しされていたんだと思うんですよ。もちろん道知事もそうですけれども。

ずっとこう見ていきますと、結構お金かかっているんですね。

道路の関係で5,000万円のお話ありましたが、もちろん北海道の補助もついたりしましてね、だけれども2,500万円くらいの副町長のお話ですが、2,500万円といたしますと、人口約1万ですからね、一人当たり2,500円くらいでないかなと思うんですけれども。

結局、お金がかかっていくわけですよ。

それはこういう状況ですし、国際的なこの会議ですからね、かかるのはしょうがないでしょうけれどもね。

そう思いますけれども、やはり、本来であればここでやらないで東京でやれば一番いいことなんでしょうけれどもね。

自然環境その他で、警備の関係でここが指名されてやらざるを得なくなったということから来るわけですからね。

できる限りこの住民の負担がですね、税金の負担がないというか、少なくするという、どこで負担するかというのが私わかりませんが、そういう方向で考えていくべきでなかったかなという感じがするんですよ。

今、言ってもどうしようもありませんしね。

実際は道路をきちんとしなければならぬのもわかりますので。

ただ、当初に町長がお話したことと、実態がちょっとかわって来ているなどという感じがしたものですからね。

中間ですけれども意見を申し上げるんですけれどもね。

それ以上はかからないですよ。

副町長 よほど突発的にですね、何をしなければならぬというようにならない限りは、そこで収まるということになろうかと思えます。

ただ、先程からお話しているとおり、例えばイベントなど、やってもですね、盛大に町民の協力得て、集まってもほとんど手伝っている方は手弁当ですし、出演している方も弁当なしという中でやっていますので、そういう意味ではお金はかかってないなど。

必然的に道路は町の責任ですから、道路維持についてはやらざるを得ないと思います。

今回については、たまたま北海道でやっていただけということになったということですよ。

一応、こういう関連の財政支援については、表にたっていないんですよ。

ただ、いろいろな行事、例えばバナーをやりますよということであれば、その道補助金を使いながらやったりいたしますし、それから花の関係もいろいろな補助金を使ってやっています。

それから、補助金がつかない経費については、一応、特別交付税の材料ということで、一応こちらから挙げていますけれども、特別交付税は色がついてございませんので、どれだけかはわかりませんが。

昨年度、19年度については、予算より2億くらい多くきているというのは、そういう意味というのも多少はあったのかなと、他の材料もあるかもしれませんが。

そう、考えておりますので、町のやるべきことは、道路とかそういうものはやはり町の基本精神でございますし、当然ほかのイベントを行う際はなるべくお金をかけないということで、町民からも徹底して行っているということでございます。

会長 町側は結局100%洞爺湖町の財政を使ってやるという事業でなくて、やはり国なり道なりの補助金をいただいて、極力町の持ち出しを少なくするという中で今のサミット等にですね動いているのではないかと思いますけれども。

国道なんかも油を張ったきれいな道路になっていますよね。

それに付随して、結局、道々、町々が、がたがたの道路であればやはりかっこ悪いですよ。

依然、天皇が来られたときも、ノットコ線もみんなが頻繁に通るわけではないけれども、町自体が受け入れ体制の関連で整備しましたよね。

それが、結局洞爺湖町のイメージダウン等につながることも考慮して整備したと思うんですけれどもね。副会長どうでしょうか。

副会長 サミットだけのお話を、商工会の会員からたまに聞くんですけれども、サミットが決まってから、温泉を中心をして忙しくなったと。

5,000万円、町が持ち出した部分が高いか安いかは、いつの日かは役場のほうで評価とかされる時もあるでしょうけれども、今のホテルの集客だとか、それから飲食の人達、物を納めている人達、農協、漁協もそうですけれども、そういった部分ではサミットが決まってくれて結構プラスになっていると、商工会の会員からは時々聞きます。

会長 そうということで、縮めたいと思いますがいかがでしょうか。

委員 警察の人達やいろんな人達が6月に入れば来るんでしょうけれども、町の施設にそういう関係者が宿泊するような話を聞いているんですけれども、町の宿泊、建物を利用した場合、関連団体から使用料をいただけるんでしょうか。

副町長 町の所有の集会所については、無料ということになってございます。

それから、グラウンド、空校舎の使用等もあります。この辺も無料。

ただ、キャンプ場関連については、料金いただいておりますので、それなりの料金をいただくということになってございます。

それから、集会所やコミセンにいろいろなところに入るといふことで、皆さん警察がそこに泊まるということ、ホテル、旅館が困るのではないかというお話を聞きますけれども、警察は集会所などを宿泊施設には使わないと。

待機場所等に利用するといふことで、当然宿泊はホテルや旅館等を使うといふことで聞いてございます。

会長 今、温泉にはかなりの数の警察官が入ってきています。

それで、観光ホテルと山水ホテルに泊まっていますね。

24時間体制で本当にウインザーへ行く細かい道路までいます。

一回、ぐるっと回ったことがありますけれども、細かいところに警察官がたっていますね。

地域の人達が分からない人が入ってきています。

たまたま花和の人にあつて話しをしたら、私たちも農道走っていても1日3回も止められるという話をしていましたね。

今から警備体制等で事故が起きないようにといふことで、かなり厳しく見ているのかなと思います。

今、副会長が言ったように、商工会関係で地場のものを使うといふかたちの中での盛り上がりといふのは多少あるのではないかと思いますけれども。

副会長 そのとおりだと思います。

道の駅あぶたにしても、結構地場のものを即売した中で、時期によつてですけれども、成績が言いいいといふことも聞きますし、結構お金の循環はどんどん、サミットを契機としてされていると認識してございます。

会長 一応、1番2番については、締めたいと思いますがよろしいでしょうか。3番目のその他といふことで、町の方からは特にはないですね。

事務局 事務局の方はございません。

会長 委員の方から、こういうお話をしてみたいなとか、ご意見ありましたらお出ししていただきたいを思いますけれども。

委員 予算と金がないと。だから予算が付けようがないと。

また、生保も最近大変なものでね。そう簡単にお金は出してくれない。

今、洞爺湖町の町営住宅の未集金が4,000万円になっていると。

その他、収入を得れるであろうといふ町が徴収しなければならない、総額を合わすと1億円は超えないだろうといわれているんですけども、その辺、1億円くらい本来、徴収できたならね、旧洞爺村の文化といふことで、何百万円か、1回やればかかるというね、本来収入としてきしっと払ってもらえればね、1億円誰かが寄付してくれた効果が出てくるんでないかと。

その辺、誰もしゃべらないと、出ないと。

1億円の内訳はどのようになっているのかなという思いがあるんですが。

会長 委員はかなりお調べになっているかと思います。

その辺、町の方としても努力しているかと思いますが、こういうような内容になっていますよという話ができる範囲で結構ですから、次回の資料として出していただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

事務局 今のお話の関係で、町の公営住宅のお話でございますけれども、町には他にも滞納という問題が生じてございます。

これについては、町についてこういう財政状況でございますので、その徴収を図るということで庁内でもそういう検討またはそういう取組みを実際に進めているというところでございます。

金額については、手元にございませんで、数値については次回ということにさせていただきたいと思いますが、そういう中で町としても、いろいろな取組みをしている最中であるということでご理解いただきたいと思います。

委員 よろしいです、わかりました。

会長 その他、こういうことを皆さんとお話したい、審議したいということでご意見あればと思いますけれども。

委員 旧洞爺村と今ここで審議している旧虻田町と、どうして一緒にやらないのかなというのが僕のたった一つの疑問なんですけれども。

何か問題があるんでしょうか。

事務局 冒頭、ご説明させていただきましたように、この地域審議会については、法的にできた理由というのは、洞爺湖町の場合は1町1村ですけれども、4つ5つ等の場合もありますけれども、やはりどうしても、大きなところに小さなところに吸収合併されるような、うちの場合は新設合併、対等合併ですけれども、合併のタイプによってはいろいろなタイプが考えられますのでそういう面では、一つのところの審議会で行った場合、どうしても大きなところの意見が、それが地域の声としてあがって行きづらいというのが多分想定されたと思います。

ですから、法に基づく機関ですけれども、そういうことから小さなところの声を新町の施策に反映させる仕組みとして、個別に分けて審議会を設置することでこの機関を置く流れができたということ、ものの本に書いてございました。

委員 それはわかるんですけれども、あちらで行われた情報は、いつかこちらに流れてくるんでしょうか。

事務局 審議の状況でどういう会議の流れであるというのは、事務局の方で総括をして、こちらに報告をすることは構わないんですけれども。

両方交えて、向こうの審議会で論議している中に虻田地区の地域審議会が入って行って、それはそうではない、こうではいかというような会議の進め方にはなっていません。

委員 この長い年月が経つと一緒になるという感じでしょうか。

事務局 この審議会をおのおのに置くというこの制度を使わないで、仮にまちづくりの一本化した地域づくりの懇話会みたいなものを作って、それが町長へ意見を述べて反映するという、この仕組みにこだわらないで新しい仕組みにだんだん合併して何年か経つと多分転換していくというふうになろうかと思えます。

会長 今、ここに資料の中に、地域審議会についてということの中で、19年度のあらあら抜粋して出ておりますけれども、この程度であろうと。

もっと知りたいのであれば、事務局の方ですね、その辺どういってお話をしているのかということ、我々虻田地区地域審議会として、それをいちいち話を聞くとする場にしたくないなというふうに思いますが。

もし、詳しく聞きたければ、事務局の方に聞いていただくということよろしいのではないのでしょうか。

今、その他ということが入っておりますけれども、今後虻田地区の話をどのように持っていくか、どういう話しで話し合いしたいなというお話はすぐには出ないかなと思っておりますけれども、できれば次回までにそういうことがあれば意見として出していただければと思います。

また、以前19年度のときに委員から、実は19年度のときにいろいろと各委員からいろいろなことがないかということでご意見がありました。

ただ、虻田地区地域審議会として対極的にどうなのかなというふうにちょっと思った部分もございましたので、まことに申し訳なかったですけれども、委員のご意見はご意見として私自身も読ませていただきました。

大変、町のことを見ているなというふうに私は理解しましたけれども。

もうちょっと対極的なことで、虻田地区が、がんがんにっちゃうと洞爺地区がしぼんじやうという形でも、またまずいんでしょうなというふうに思うんですけれども。

お題目で皆さんのご意見で何かありませんかね。

今、ここですぐに出せというのなかなか難しいかと思っておりますけれども、次回また開きたいと思っておりますけれども、できればそういうような何か、地域審議会があったんだという後に残るような、洞爺湖町がよくなるためのご意見等みんな話し合いたいという題があればですね、提出していただきたいですけれどもいかがでしょうか。

それではこれで終了したいと思いますけれども。

本日は平成20年度第1回虻田地区地域審議会出席いただきましてありがとうございました。
ございました。

(終了時刻 17:00)